

特別養護老人ホーム 愛寿園

介護サービス利用料金表 令和元年10月1日現在

(1割負担 1か月30日での計算額)

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5.
	207089円	229297円	252158円	274377円	296258円
2. うち、介護保険から給付される金額	186380円	206367円	226942円	246939円	266632円
3. サービス利用に係る自己負担額 (1-2)	20709円	22930円	25216円	27438円	29626円
4. 居室に係る自己負担額	855円×30日=25650円				
5. 食事に係る自己負担額	1392円×30日=41760円				
6. 自己負担額合計 (3+4+5)	88119円	90340円	92626円	94848円	97036円
7. 1日の負担額	2937円	3011円	3087円	3161円	3234円

★介護保険の2割負担の方 (3割負担の方) はサービス利用に係る自己負担額が2倍 (3倍) になります。

(注1) 介護保険では、利用料は単位数で定められており、上記金額表示にあたっては端数処理をしています。その関係で、実際の請求金額は多少異なることがあります。

(注2) 利用料金には、日常生活継続支援加算、精神科医療養指導加算、栄養マネジメント加算、看護体制加算(Ⅰ)イ・(Ⅱ)イを含みます。

(注3) 上記の外、口腔衛生管理体制加算として1月あたり32円ご負担していただきます。

※サービス利用に係る自己負担合計に介護職員処遇改善加算として3.3%が加算されます。 外泊または、入院の場合、月6日以内に限り居室に係る自己負担と外泊・入院時費用(1日260円)が必要です。

※医療費や嗜好品、日用品、理美容料等は実費の負担となります。

※喫茶代として月額300円、貴重品の管理費として月額2000円が必要です。

介護保険負担限度額認定(居住費・食費の軽減)

世帯全員が市町村民税非課税の方や生活保護を受給されている方は、施設利用の居住費・食費の負担が軽減されます。

(日額)

対 象 者		区 分	居 住 費	食 費
生活保護受給者		利用者負担 第1段階	0円	300円
市町村民税 非課税世帯	高齢福祉年金受給者 課税年金収入額と合計所得金額の 合計が80万円以下の方	利用者負担 第2段階	370円	390円
	利用者負担第2段階以外の方 (80万円<課税年金収入<266万円など)	利用者負担 第3段階	370円	650円
上 記 以 外 の 方		利用者負担 第4段階	855円	1,392円